

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月26日

【会社名】 広栄化学工業株式会社

【英訳名】 KOEI CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 津 田 重 典

【本店の所在の場所】 千葉県袖ヶ浦市北袖25番地

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町1番8号

【電話番号】 03(6837)9304

【事務連絡者氏名】 経理室長 浜 辺 昭 彦

【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都中央区日本橋小網町1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年6月27日に提出いたしました臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	20,829	5	5	(注)1	可決 99.98
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)8名選任の件					
津田 重典	20,828	6	5	(注)2	可決 99.97
安川 毅	20,784	50	5		可決 99.76
石打 清隆	20,823	11	5		可決 99.95
鶴殿 靖	20,824	10	5		可決 99.95
佐々木万治	20,785	49	5		可決 99.76
寒川公一朗	20,785	49	5		可決 99.76
石塚 郁夫	20,785	49	5		可決 99.76
赤堀 金吾	20,785	49	5		可決 99.76
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任 の件					
吉崎 昌史	20,785	49	5	(注)2	可決 99.76
田中 誠一	20,824	10	5		可決 99.95
瀧口 健	20,824	10	5		可決 99.95
東 英雄	20,828	6	5		可決 99.97
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く。)の報酬等の額決定の件	20,824	10	5	(注)3	可決 99.95
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等 の額決定の件	20,821	13	5	(注)3	可決 99.94

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	20,929	5	5	(注) 1	可決 99.98
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)8名選任の件					
津田 重典	20,928	6	5	(注) 2	可決 99.97
安川 毅	20,884	50	5		可決 99.76
石打 清隆	20,923	11	5		可決 99.95
鶴殿 靖	20,924	10	5		可決 99.95
佐々木万治	20,885	49	5		可決 99.77
寒川公一朗	20,885	49	5		可決 99.77
石塚 郁夫	20,885	49	5		可決 99.77
赤堀 金吾	20,885	49	5		可決 99.77
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任 の件					
吉崎 昌史	20,885	49	5	(注) 2	可決 99.77
田中 誠一	20,924	10	5		可決 99.95
瀧口 健	20,924	10	5		可決 99.95
東 英雄	20,928	6	5		可決 99.97
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く。)の報酬等の額決定の件	20,924	10	5	(注) 3	可決 99.95
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等 の額決定の件	20,921	13	5	(注) 3	可決 99.94

(注) 1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注) 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 3 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。